

# 令和5年度 液化石油ガスの事故防止に関する 消費者保安啓発用ポスターの募集

液化石油ガス(LPガス)による事故をなくし「安全で住みよい千葉県」をつくるためには、ガスの性質、器具の安全な使い方等の正しい認識をもつことが大切です。

県では、毎年10月を「液化石油ガス消費者保安月間」と定め、液化石油ガスの保安に関する各種啓発行事等を行っています。

その一環として、県内の小学生・中学生から、消費者保安啓発用ポスターを募集します。

【応募資格】 千葉県内の小学校、中学校、特別支援学校の生徒

【締切】 令和5年9月6日(水)

【発表】 令和5年10月2日(月)

【応募枚数】 1人あたり2枚以上の応募も可能です。

賞	小学校低学年 (1～3年生)	小学校高学年 (4～6年生)	中学生
最優秀賞(知事表彰)	1名以内	1名以内	1名以内
優秀賞(知事表彰)	1名以内	1名以内	1名以内
優良賞 (千葉県LPガス協会会長表彰)	2名以内	2名以内	2名以内
佳作	30名以内		

複数応募の場合も、児童生徒一人あたりの受賞は一作品までとします。

## 最優秀賞、優秀賞、優良賞の受賞者について

【表彰】 令和5年10月開催予定の千葉県高圧ガス保安大会において、表彰します！

【Web上で公開】 受賞作品を、千葉県ホームページ上で、公開します！

【県庁舎に掲示】 受賞作品を、県庁舎に約1週間掲示します！

## 応募条件

- (1) 用紙は、B3、A2又は四つ切サイズとする。
- (2) 中学生については、液化石油ガスの事故防止に関し、適切な字句等を必ず1つ以上作品の中に入れること。(誤字、脱字に十分留意すること)

なお、小学生については、字句の記載は必須条件ではないが、記載した場合には誤字・脱字により採用しない場合があるので留意すること。

<字句の例>

- ◇ ガス機器を使う時は換気に気を付けましょう。  
(ガスききをつかうときはかんきにきをつけましょう)
  - ◇ 一酸化炭素中毒事故防止 (いっさんかたんそちゅうどくじこぼうし)
  - ◇ CO中毒事故防止 (シーオーちゅうどくじこぼうし)
  - ◇ 毎月10日は消費者保安デー (まいつき10かはしょうひしゃほあんデー)
  - ◇ 液化石油ガス事故防止 (えきかせきゆガスじこぼうし)
  - ◇ LPガス事故防止 (エルピーガスじこぼうし)
  - ◇ ガス漏れ警報器 (ガスもれけいほうき)
  - ◇ 安全器具 (あんぜんきぐ)
  - ◇ 不完全燃焼防止装置 (ふかんぜんねんしょうぼうしそうち)
- (3) 作品は、令和5年度に作成したものを応募すること。
  - (4) 児童生徒一人あたり複数の作品の応募も可能とする。
  - (5) 他に発表されていない作品を応募すること。
  - (6) 応募作品の提出に際しては、別紙「応募作品一覧表」を作成するとともに、各作品の裏面に「個人票」を貼り付けること。

通学している学校を通して、下記まで提出をお願いいたします。

【提出先】〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号

千葉県防災危機管理部産業保安課 保安対策室 宛

電話：(043)223-2729

【主催】千葉県

【協賛】公益社団法人千葉県LPガス協会

皆さまからの、ご応募をお待ちしております。